

樽平酒造株式会社

創業：元禄年間（1695年頃） 所在地：川西町中小松

創業元禄年間、国指定登録文化財の蔵の中で、
伝統的な木の道具と五感による手造りにこだわった酒造りを行っています。
主な銘柄：樽平／住吉／雪むかえ



後藤康太郎酒造店

創業：安永年間（1722年頃） 所在地：高畠町元和田
家業として、代々家族で営む酒蔵。早くから純米酒に力を入れ、
地元では「純米の錦爛」と呼ばれ、評価されています。
現在、生産の9割以上が地元で消費されている地酒中の地酒。
主な銘柄：錦爛／羽前桜



東光の酒蔵（小嶋総本店）

創業：慶長2年（1597年） 所在地：米沢市本町
安土桃山時代に創業した上杉家御用達の造り酒屋で
全国でも数少ない、創業400年を超える酒蔵のひとつです。
主な銘柄：東光／出羽燦々



※写真は全てイメージです。



ツアー当日は、試飲だけでなく
お買いものの時間も設けておりますので、
お気に入りの地酒を
ご自宅でもお楽しみください。



米沢市 直江兼続マスコットキャラクター「かねたん」

置賜地方の観光情報や
旅行商品など掲載中！



「南の山形 たまには おきたま 旅紀行。」
<https://okitama-kanko.com/>

旅行商品のお申込み・お問い合わせはこちらまで

一般社団法人 米沢観光コンベンション協会

山形県知事登録 旅行業 第2-286号 総合旅行業務取扱管理者 西村 和博

〒992-0052 TEL: 0238-21-6226
山形県米沢市丸の内1-4-13
上杉神社臨泉閣内 FAX: 0238-22-2042

※2名様以上でお申込みください。タクシーでのご移動となるため、定員は1台につき4名様までとなります。

山形日和。花回廊 特別企画！

2018年4月～6月

歴史と文化と美酒薫る 米沢おきたま酒蔵めぐり

個人型旅行

添乗員なし

日帰り

“三大銘醸地”といわれる置賜の美酒をご堪能ください！



樽平酒造での酒造りの様子

※写真は全てイメージです。

米沢市 直江茶舗マスコットキャラクター「かねたん」

◆ 出発日： 4/20及び、4/21～6/24までの金・土・日
 ◆ 旅行代金： 4,500円～8,300円

※お申込みの人数によっておひとり様あたりの旅行代金が異なります。詳しくはお問い合わせください。



樽平酒造



後藤康太郎酒造店



東光の酒蔵 酒造資料館

行程

食事

1 10:30頃 出発
 道の駅米沢 または JR米沢駅 === 樽平酒造 === よねおりかんこうセンター（自由昼食） ===
 後藤康太郎酒造店（錦爛酒造） === 東光の酒蔵 酒造資料館 === 道の駅米沢 または JR米沢駅
 ※表記日程は、2018年4月1日現在のスケジュールです。表記日程のご移動は全てタクシーとなります。
 ※各酒蔵では見学・試飲が可能です。飲酒を伴う旅行となりますので、お帰りの際のお車の運転はおやめください。
 ※旅行代金に含まれるもの：タクシー代金、酒蔵見学代金、試飲代金、旅行保険など。集合場所までの交通費、昼食代は含まれておりません。

朝 ×
 昼 ×
 夕 ×

ご旅行条件（要旨）

お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください
（このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。）

このご旅行は、(一社)米沢観光コンベンション協会（以下「当社」といいます。）が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか当社旅行予約取（企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

- 旅行のお申し込み及び契約成立
 - 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人様につき）を添えてお申込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。
 - 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約のお申し込みを受け付けます。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内（当社の定めた期間内）にお申込書【2】旅行参加後のご意見やご感想の提供をお願い【3】各種アンケートのお願い【4】特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を活用させていただきますことがあります。
 - 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

- 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日直前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食費、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

- 取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行が取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をご参加のお客様からは1室ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
	①21日目に当たる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
	②20日目に当たる日以前の解除（日帰り旅行にあっては10日目）（③～⑥を除く）	旅行代金の20%
	③7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤旅行開始当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

ただし、宿泊のみのコースの場合は下記の取消料となります。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	解除日	取消料
	①6日目に当たる日以前の解除	無料
	②5日目に当たる日以降の解除（③～⑤を除く）	取消人員14名以下の場合 無料 取消人員15名以上の場合 旅行代金の20%
	③3日目に当たる日以降の解除（④～⑤を除く）	旅行代金の20%
	④当日の解除（⑤を除く）	旅行代金の50%
	⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

- 旅行代金の基準
この旅行条件は2008年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2008年6月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。
- 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

一般社団法人 米沢観光コンベンション協会
 山形県知事登録 旅行業 第2-286号 総合旅行業務取扱管理者 西村 和博
 〒992-0052 TEL: 0238-21-6226
 山形県米沢市内丸の内1-4-13 上杉神社臨泉閣内 FAX: 0238-22-2042

「南の山形 たまには おきたま 旅行。」
<https://okitama-kankou.com/>
 旅行商品 観光情報 掲載中！



個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び委託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び委託旅行業者では、【1】会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 【2】旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い 【3】各種アンケートのお願い 【4】特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を活用させていただきますことがあります。

(2) 当社は、当社が保有するお客さまの個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客さまへのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただくことがあります。